

令和2年度 第2回知立市人にやさしい街づくり推進協議会 会議録

1. 開催日時

令和2年9月3日（木）

午後1時15分から午後2時40分

2. 開催場所

知立市中央公民館 2階 中会議室

3. 出席者及び欠席者

(1) 出席者（敬称略、順不同）

〈委員〉 蔭山、永井、福島、竹本、久村、神谷、梅村、堀

(2) 欠席者（敬称略、順不同）

〈委員〉 高阪、吉田、柴田、後藤、新海

(3) 事務局 福祉子ども部長、福祉課（課長、課長補佐、担当係長、主事補） ジャパン総研

(4) 傍聴人 0名

4. 議事「人にやさしい街づくり推進協議会」

【福祉課長】

間もなく開会となりますが、その前に資料の確認をさせていただきたいと思
います。

委員さんにおかれましては、事前に配布させていただいている本日の会議資
料「第4期知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』（案）【令和3年度～令和8
年度】令和2年8月現在 知立市」をお持ちいただくようご案内していますが、
よろしいでしょうか。お手持ちのない場合は、ご用意しますのでお申し付けくだ
さい。

また、お席には「第4期知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』（案）【令和
3年度～令和8年度】令和2年9月現在 知立市」「会議次第」「委員名簿」「席
次表」「知立市障がい者計画及び心身障害者扶助料について」「事前質問に対す
る回答」「修正箇所」をご用意しています。

開会に先立ちご報告します。知立市情報公開条例により審議会、協議会は公開
が原則であります。

本日のこの協議会も公開となっておりますので、傍聴人の入場は可能であり
ます。

皆さん、改めまして、こんにちは。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただい
まから、『令和2年度 第2回知立市人にやさしい街づくり推進協議会』を開

催します。

なお、本日は、高阪謙次（こうさか けんじ）委員、吉田光一郎（よしだ こういちろう）委員、柴田勝正（しばた かつまさ）委員の3名の委員の方より、ご都合悪く欠席との連絡が事前にありましたので報告します。

後藤日出夫委員、新海芳浩委員の2名も欠席となりました。

従いまして、本日の出席委員は8名であり、知立市人にやさしい街づくり推進協議会条例第5条第2項による委員の半数以上の出席者があり、規定による定数に達していることを、ご報告申し上げます。

協議会開催にあたり、蔭山会長から、ご挨拶をさせていただきます。

会長お願いします。

【蔭山会長】

（蔭山会長挨拶 省略）

協議事項（1）「第4期知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』（案）【令和3年度～令和8年度】令和2年9月現在知立市」を議題とします。

事務局より報告・説明をお願いします。

【課長補佐】

前回（令和2年7月1日（水））後に、「第4期 知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』（案）【令和3年度～令和8年度】令和2年7月現在 知立市」を「知立市人にやさしい街づくり推進協議会」の各委員、障がい者団体等に提示させていただきました。

質問事項票及び事前意見書を各委員、障がい者団体等からいただきました。

更に、市内の障がい者団体等に対して、ヒアリングを実施しました。

資料「知立市障がい者計画及び心身障害者扶助料について」をご覧ください。

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1 知立市身体障害者福祉協議会 | 令和2年8月30日 |
| 2 知立市聴覚障害者福祉協議会 | 令和2年8月22日 |
| 3 知立手をつなぐ育成会 | 令和2年8月1日 |
| 4 けやきの家族会 | 令和2年8月18日 |
| 5 かとれあ家族会 | 令和2年8月20日 |
| 6 前進会と7輪はっは | 令和2年8月24日 |

参加人数は、合計103名です。

次に、みなさまに配布した「事前質問に対する回答 第4期知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』（案）」を参考に、「第4期 知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』（案）【令和3年度～令和8年度】令和2年8月現在 知立市」を作成し、「修正等連絡票」の提出を知立市役所の関係課及び知立市社会福祉協議会、衣浦東部広域連合知立消防署に依頼しました。

関係課等より「修正等連絡票」の提出をいただいたのち、

- ・資料「第4期 知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』（案）【令和3年度～令和8年度】令和2年8月現在 知立市」
- ・P47 施策4－（1）防災ネットワークの構築
- ・緊急時の情報発信
- ・避難行動要支援者支援制度の推進
- ・防災活動の推進

については、安心安全課、福祉課、長寿介護課の3課で調整会議を実施しました。

- ・資料「第4期 知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』（案）【令和3年度～令和8年度】令和2年8月現在 知立市」
- ・P23 施策1－（1）障がいのある人に対する理解を深めるための基盤づくり
- ・②障がい児についての理解の促進
- ・P60 施策5－（4）発達障がいのある児童への支援の充実
- ・発達障がいの早期発見・早期支援

について、子ども課、健康増進課、学校教育課とそれぞれ福祉課と調整会議を実施しました。

その結果をうけて、みなさまの机のうえにお配りした「第4期知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』（案）【令和3年度～令和8年度】令和2年9月現在知立市」となりました。

特に問題となったのは、

「5歳児健診事業（★）」についてです。

目的は、3歳児健診までに発達の問題を指摘されなかった軽度の発達の遅れ、偏り、対人関係の問題をあきらかにして、問題を指摘された子どもの保護者の気持ちを支え、子どもの発達を具体的に支援するものです。

対象児は、知立市に住民票のある4歳児です、

場所は、各保育所12園・幼稚園4園、中央子育て支援センターの17カ所です。

今回削除する理由として、保育所及び幼稚園と小学校との連携が不十分のためです。

5歳児健診によって、発達検査をしてもらっても「障がい児のレッテル」をはるだけになってしまう可能性が高いためです。

今後、5歳児健診については、福祉課、子ども課、健康増進課、学校教育課の4課で検討していきます。

今回は、4課での検討ができていないため、削除したものとなっております。

主な修正箇所について説明します。

資料「第4期知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』（案）【令和3年度～令和8年度】令和2年8月現在をご覧ください。

- ・P18…■計画推進のイメージの中段◆子ども部会 事務局を子ども課から福祉課へ変更します。
 - ・1段下 早期発見のための5歳児検診の実施、を削減します。
 - ・P23 10 5歳児検診事業(★) を削除してください。
 - ・P76 163 地域包括ケアシステム(精神障がい)の構築(★) については、かとれあ家族会とのヒアリングにおいて、関係する課等を担当に含めたらどうかと意見をいただいたため、担当を福祉課 から 福祉課、健康増進課、社会福祉協議会 としました。
 - ・その他に、文書の見直しと担当を複数の課に見直しをしました。
- つづきまして、資料「事前質問に対する回答 令和2年度 第2回人にやさしい街づくり推進協議会」をご覧ください。
- ご意見をいただきました永井委員より説明をお願いします。

【永井委員】

○意見、感想

- ・7月現在の計画案と8月現在の計画案を比べると、施策数が181と10項目増え、また文書内の言葉の訂正と追加、さらに調査結果に関する項目では、アンケート結果でのグラフが掲載されるなど、結果ページ数も増えるのは妥当だと思います。
- ・施策担当が単独課だけではなく、複数の課が掲載されていることで、行政の横断的取り組みが伺えるのがよくわかり心強いと思いました。
- ・17頁(3)重点的に取り組む視点を追加してもらいました。
- ①～⑥の項目に分かれ1頁にまとめられたのはとても分かりやすいと思います。
- ・今回の修正を通じて、言えば変わる、私たちの声は届くということを感じています。
- ・前回の第3期障がい者計画『はっぴいぷらん』の策定にも関わりましたが、当時は知識が無く、何が何だか分らなかった。その後、様々な形で関りを持つ中で、『はっぴいぷらん』の大切さが分かってきました。
- 今回は団体のヒアリングも何度も実施してもらい、ちゃんと私たちの声は届くんだということを感じています。

○次に、8050問題への対応について注目したいと思います。

支援者である親が80歳、子どもが50歳という8050問題を考えていかなければなりません。

まず、17頁の(3)重点的に取り組む視点の6つの項目をみると、「①障がい特性への一層の配慮、②社会参加の促進、④特別な支援が必要な子どもの療育について、⑤精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築、⑥変化の激

しい社会動向への対応について」は、課題も多く、継続した取組みが必要ではありますが、積極的に取り組んでいる項目もあり、次に検討しなければいけないことやそのために必要な準備、連携などについても、道筋は見えていると思っています。

一方で、③8050 問題への対応については、いよいよ真剣に考なければならぬ時が来ていますが、何をどうしたらいいのか具体的にわからないのが現状です。先ほど議題に上がった5歳児検診にしても、次にやるべきことは見えていると思います。しかし、8050 問題については見えてきません。

高齢化が進む中で要介護の課題と同じ部分もあると思います、まずは、医療連携から勉強しなければと考えています。知立市には市民病院が無いから医療連携は難しいというのは少し違うのかなと感じており、この問題は医療に任せれば何とかなるというのではなく、健康増進課や長寿介護課関係、医療福祉等、色々な分野で考えて、勉強していかなければならないものです。

障がいのない私たちも健康を損なう可能性があり、介護保険では認定区分に応じて施設が使えるなどの仕組みがありますが、高齢で障がいを持つ人はどうしたらいいのでしょうか。障がいを持つ人には医療行為が必要となりますが、医療についてはこういった対策を打てばよいのかもわかりません。

うまく表現できませんが、私は2つの視点が必要だと思います。市内に病院が欲しい、施設が欲しいということについては多額の予算が必要で、今回扶助料を削減した分をどう投入していけるか等も含めて、ハードルの高いものです。

一方で、人の心や人道的な部分については、終わりのない、継続して実施していかなければならないことですが、取組のハードルは低いものだと考えます。人にやさしい街づくりの視点で、すぐにやれることがあります。8050 問題についても、勉強が必要なこと、準備が必要なこと、連携が必要なこと等、道標となる内容を『はっぴいぷらん』に示してほしいと思います。

【竹本委員】

P29 25 障がい福祉を考える会の実施について、「障がいについての正しい理解の普及と地域参加の機会を増やすため、当事者や保護者、各種団体、事業所等の交流の機会づくりを行います。」とありますが、交流の機会づくりに「地域住民」の参加も検討してはどうでしょうか。

地域活動にいかにして参加していただくかというのは、とても大事なことだと考えます。

【事務局】

「25 障がい福祉を考える会の実施」については、児童発達支援センターが開所したため、輪はっはから、障がい児をかかえるお母さんを集め、障がい者相談支援員や事業所を集めて「考える会」を昨年度に実施しており、この会を想定し

ているため、地域住民については記載していません。

【永井委員】

この会の目的は、障がい児をかかえるお母さんが対象となっています。

障がい福祉を考える会という名称が誤解を招くものとなっているのではないかと思います。

障がい児福祉の関係者が集まる意見交換会であれば、そうとわかるように名称を変更してはどうでしょうか。

【蔭山委員】

「5歳児検診」の削除については、説明があった通り、関係する関係部局がまだ熟していないのが理由です。

しかし、計画から文言を削除すると、「5歳児検診」を見送ったままになってしまうことが懸念されます。

5歳児検診は、乳児、1歳、1歳半、3歳の検診とは狙いが異なります。障がい児が認められた子については、これまでの取組みで保護者とのやり取りも含めた長年のノウハウがありますが、グレーゾーンの子どもについては、現状では親にとって望ましい就学先に就学する形となっている。保育所等と小学校の壁についても大きな問題であり、現状では5歳児検診が難しいということであっても、このまま削除してしまうと空中分解してしまいます。

【事務局】

5歳児検診については今後も各課で連携して協議していきます。

【蔭山委員】

5歳児検診を検討することについて、障がい者計画にのせることが必要です。検討会をつくって次回につなげてください。

名称は何でもよいので、この問題について色々な人が集まり、検討する場を設けることを計画に記載して下さい。

次に、P23 11 養育相談・発達相談 の主な内容 で 「公認心理師」と修正した部分は 「臨床心理士」 に戻して下さい。

「公認心理師」については、国家資格となってまだ1年しかたっていません。

想定している職場は、主に医療機関であり、保育所、学校などにおいては「臨床心理士」が配置されています。公認心理師でも臨床心理士でも良い人材も悪い人材もいると思うので一概には言えませんが、公認心理士については、しばらく様子を見て、評価が安定してから検討してはどうでしょうか。

【事務局】

「公認心理師」を「臨床心理士」に変更します。

【永井委員】

知立市立ひまわり園も始まったばかりで、やるべきことは色々あると思

ますが、「5歳児検診」については、刈谷市において30年前に実施しています。

小学校への就学等についての名称でもよいので、計画から完全に消えてしま
うことがないようにして下さい。

【蔭山会長】

知的障がいは、知能検査をして判定していますが、就学の問題は、知的障がい
児だけでなく発達障がいの児童もいます。発達障がいについては、高度の専門性
が必要です。障がいの要因は様々ですので、高度な診断が必要になります。こう
した点も誤解のないように検討を進めてください。

【福祉課長】

「5歳児検診」については、当初載せてありましたが、まだ、市役所内で充分
な議論がなされていない段階で、保育所等と学校との連携も充分にとれていな
いため削除しました。

本日のご指摘を受け、関係4課と協議した上で、ご意見を反映する方向で計画
に掲載することによろしいでしょうか。

【蔭山会長】

事務局から提案がありましたので、それによろしいでしょうか。

意見がなければ、協議事項は以上となります。

【蔭山会長】

事務局その他何かあればお願いします。

【事務局】

(今後の会議開催予定等についての連絡事項)

【次回の人にやさしい街づくり推進協議会について】

今回は、11月2日(月)午後1時15分から、知立市市役所 3階 第2・3
会議室で、「第3回人にやさしい街づくり推進協議会」を開催しますので、ご出
席をお願いします。

【事務局】

以上をもちまして、『令和2年度 第2回知立市人にやさしい街づくり推進協
議会』を閉会します。